

ご存知ですか？

認知症簡易チェックサイト

認知症ってなに？？？

認知症とは、何らかの原因による脳の障害のために、記憶力や判断力などの認知機能が低下し、日常生活に支障をきたす状態のことを指します。

認知症のことを知り、早く気づけることでメリットがあります。

- ①今後の生活の準備をすることができる
- ②治る認知症や一時的な症状の場合がある
- ③進行を遅らせることが可能な場合がある

「これって認知症かな？」「わたしも認知症かな？」と少しでもご自身やご家族などに心配なことがある方は、まずは簡単なチェックをおすすめします。

認知症簡易チェックサイトのご紹介

認知症簡易チェックサイトはパソコンやスマートフォンからご覧いただけます。

HP → <https://fishbowlindex.net/sakadon/>

QRコード読み取り対応の携帯電話やスマートフォンをお持ちの方は、
右のQRコードをご利用ください。

※利用料は無料です（通信料は自己負担になります）

※医学的判断をするものではありません

※認知症の診断には専門医療機関での受診が必要です

※結果に関わらず、ご心配な方はお早めにご相談ください



最近もの忘れが目立つなぁ…知っている人なのに名前が思い出せなかったり、同じ話を無意識のうちに繰り返すようになったなぁ…相談とかしてみようかなぁ…

相談先は裏面をご覧ください

相談窓口：地域包括支援センター



介護保険制度に関することや、介護予防、認知症に関するご相談など、高齢者の方やご家族の総合相談窓口として、日常生活圏域ごとに1か所整備しておりますのでご利用ください。

日常生活圏域の名称等	担当する地域・所在地等
東部地区 (坂戸市東部地域包括支援センター)	紺屋、中小坂、横沼、小沼、青木、東坂戸、石井、島田、赤尾、塚越、戸宮、栄 所在地 坂戸市東坂戸2-3-102 電 話 049-284-7775 FAX 049-284-7776 時 間 午前9時00分～午後5時30分
中央第一地区 (坂戸市中央第一地域包括支援センター)	鎌倉町、清水町、柳町、山田町、八幡、関間、千代田、坂戸 所在地 坂戸市千代田4-13-3 (坂戸中央クリニック内) 電 話 049-283-3721 FAX 049-283-3722 時 間 午前9時00分～午後5時30分
中央第二地区 (坂戸市中央第二地域包括支援センター)	日の出町、本町、仲町、元町、花影町、三光町、中富町、泉町、緑町、南町、浅羽、浅羽野、粟生田 所在地 坂戸市緑町11-15 三上ビル1階 電 話 049-280-3210 FAX 049-280-3211 時 間 午前9時00分～午後5時30分
中央第三地区 (坂戸市中央第三地域包括支援センター)	芦山町、薬師町、溝端町、末広町、伊豆の山町、上吉田、片柳、片柳新田 所在地 坂戸市末広町5-1 シャンボールビル102 電 話 049-288-7701 FAX 049-288-7702 時 間 午前8時30分～午後5時30分
西部地区 (坂戸市西部地域包括支援センター)	新堀、堀込、小山、善能寺、竹之内、長岡、北浅羽、今西、金田、沢木、東和田、新ヶ谷、戸口、中里、塚崎、北峰、北大塚、にっさい花みず木、森戸、多和目、西インター、四日市場、厚川、萱方、欠ノ上、成願寺、けやき台、西坂戸、鶴舞 所在地 坂戸市新堀1-1 (シャローム・ガーデン坂戸内) 電 話 049-282-4592 FAX 049-282-4598 時 間 午前8時30分～午後5時30分
西坂戸支所	所在地 坂戸市西坂戸3-2-10 電 話 049-299-6286 FAX 049-299-6287 時 間 午前9時00分～午後5時00分
※認知症疾患医療センター 社会福祉法人 丸木記念福祉メディカルセンター	所在地 毛呂山町毛呂本郷38 電 話 049-276-1486 (専用直通) ※受診には予約が必要です

※日曜日、祝日、年末年始はお休みとなります

※坂戸市役所の相談受付は、月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分です

坂戸市役所 高齢者福祉課 地域包括ケア推進係
TEL 049-283-1331 (内436)